

別記様式第1号（第12条関係）

受付番号	平成30年 第 7 号
受付日	平成30年11月14日
送付日	平成30年11月14日
答弁受理日	平成30年11月29日

文書質問書

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づき、下記のとおり質問いたします。

質問者氏名	豊田 政典
所管部局	教育委員会

【件名及び質問の要旨】

※内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、その趣旨が理解できるよう具体的に記載する。

「笹川小学校を義務教育学校に」

“2 小学校統合により、2019 年 4 月から開校予定の笹川小学校を、義務教育学校にしたいかどうか”、という市民意見を受け、私なりに研究した上で、四日市市教育委員会の考え方を聞きたいと思います。

義務教育学校とは・・・

改正学校教育法が 2016 年 4 月から施行され、自治体判断で設置可能となり、その後、全国的にその数が増加しつつある。文部科学省調査（2017.9.5）では 2017 年 48 校→2023 年 100 校になる見通し、また、(財)日本私学教育研究所調査（2018.8.2）では 82 校（国立 2、公立 80）が開設されている。

義務教育学校とは、小学校過程から中学校過程までの 9 年間の義務教育を一貫して行う学校を指します。一方、既にある小中学校を組み合わせで一貫教育を行う学校を小中一貫型小学校・中学校と呼びます。

設置済み・予定の義務教育学校の、学年の区切りは、「4・3・2 制」が 57%、「6・3 制」が 12%、「検討中・未定」が 24%。

また、学年を超えて授業を前倒し／後ろ倒しにするなど、カリキュラムも地域の実情に合わせて変更することが可能です。

文部科学省などの調査による義務教育学校のメリットは次の通り。

- ・中学生の不登校の減少～中 1 ギャップの解消
- ・学力向上～教科担任制の導入など
- ・児童生徒の規範意識の向上
- ・異年齢集団での活動による自尊感情の高まり
- ・教員同士の情報交換が容易に
- ・部活動の小中一貫化

質問)

四日市市立学校では既に「(四日市型) 小中一貫校」制度を導入している、とは言うものの、メリットを得るまでには至っていない、名前だけの一貫校に留まっているように思います。当該地区、笹川団地には南米系外国人児童・生徒の在校生・転入生が多く、子どもの状況に合わせたカリキュラム設定が可能となれば、成果も期待できると考えます。

せっかく設置される新校です、ただ単に統合するだけでは成果は小さいと思います。笹川地区特有の特徴を生かした、新しい学校づくりとして「義務教育学校」の導入を、具体的に検討されることを提案し、教育委員会の見解を求めます。